

新駅建設の賛否を問う 住民投票が行われます

投票日 **12月15日** 日

あらまし

市では、新駅設置に向けＪＲ東日本(株)に対して、長年にわたり要望活動を実施してまいりました。その結果、平成25年7月8日に、ＪＲ東日本(株)から「新駅設置の正式協議に向けた要望書の提出ができる環境が整った」との回答をいただきました。その後、平成25年9月20日、平成25年第3回北本市議会定例会において、ＪＲ高崎線の北本駅・桶川駅間の新駅建設について、その賛否を市民に問う『北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票条例』が可決されました。

住民投票とは

一般に住民投票は、市民の意思を直接問う市民参加手法の一つとして、市長と議会による二代表制を補完するものとされています。

住民投票には、投票の結果がその地方公共団体の団体意思、議会または長その他の執行機関の行動を拘束する「拘束的住民投票」と議会または長その他の執行機関が自らの意思を決定するうえで、多数意見を知るために行われる「諮問的住民投票」があるとされており、今回の住民投票は後者となります。

これまでの経緯

年月	内容
昭和61年12月	市議会が「新駅設置に対する請願」を採択
平成10年9月	「高崎線桶川・北本間新駅設置基本構想」を策定
平成15年3月	「北本市南部地域整備基金」を設置
平成16年7月	「高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会」を結成、ＪＲ東日本への要望活動を実施
平成21年9月	市議会が「新駅設置促進を求める決議」を全会派一致で可決
平成25年7月	ＪＲ東日本から「新駅設置の正式協議に向けた要望書の提出ができる環境が整った」との回答

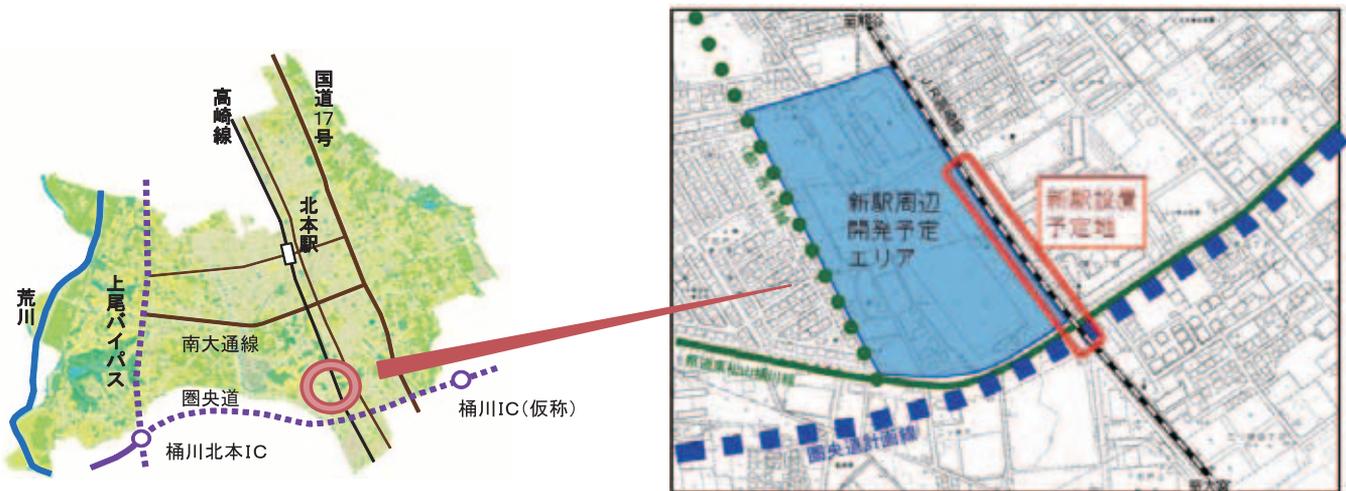
事業概要

新駅の建設、駅前広場や道路の整備を行います。駅の西側エリア約9.0haの開発については、商業施設の誘致や住宅地の形成など様々な可能性があります。新駅を設置することが決まりましたら、地権者や市民の皆さんとともに、まちづくりの方向性を検討してまいります。

事業費は鉄道施設(駅舎、ホーム等)で約51億円、駅前広場や道路等で約21億円、合計約72億円を見込んでいます。

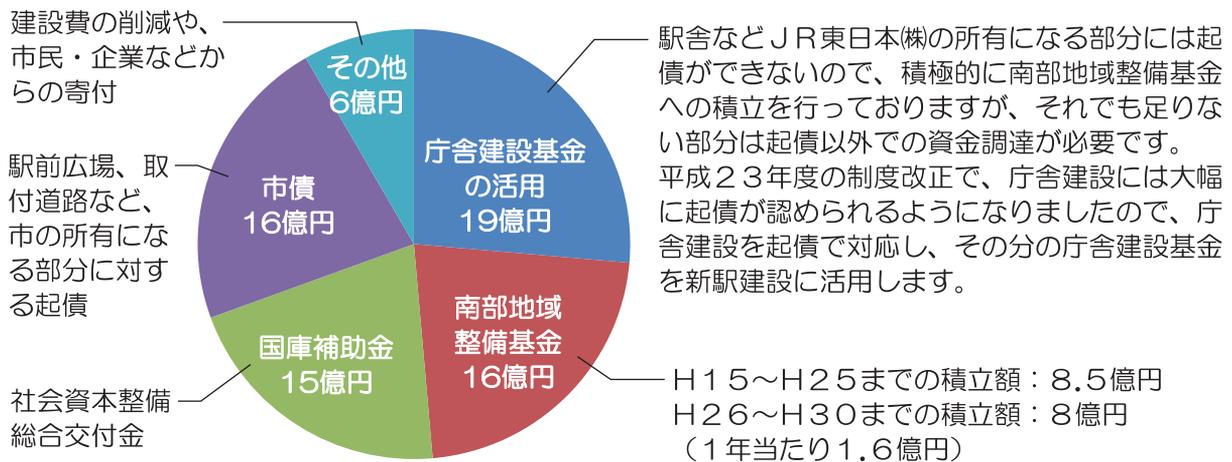
開業年度につきましては、平成25年度内に要望書を提出し、用地取得や工事が順調に進めば、平成31年度開業を見込んでおります。

位置図



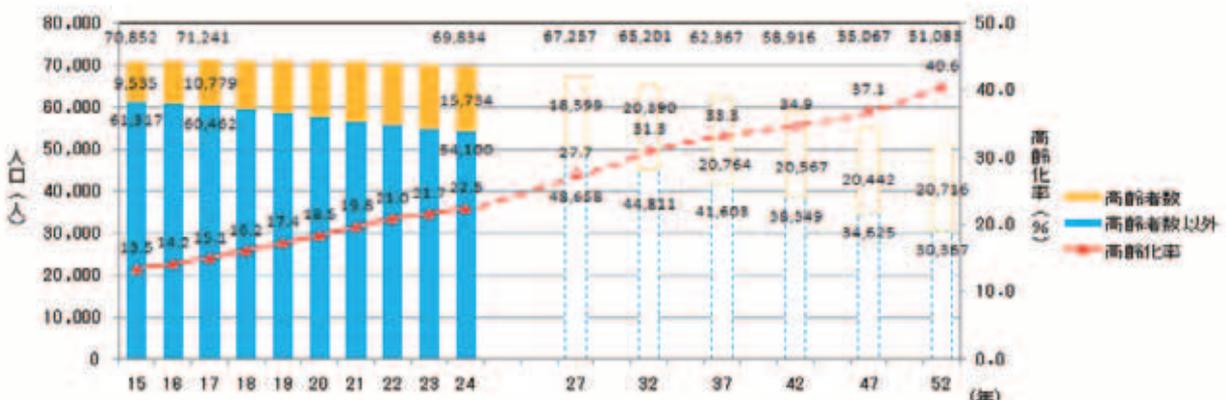
財源の内訳

事業費約72億円の財源については、次のとおり計画しています。



北本市の人口

北本市の人口は平成17年1月の71,241人をピークに、平成25年11月には69,060人となり、減少が進んでいます。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では平成42年(2030年)には60,000人を切ると予測されています。人口減少は、まちの活力の低下を招くとともに、福祉や公共事業等、行政サービスにも大きな影響を与えます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

新駅による効果

◆新駅が持つ様々な機能

新駅は、バスやタクシー、自転車などの各種交通を結びつけ、交通の利便性を高めます。

また、市街地の骨格を形成し、住環境や商業等の業務環境の拠点となります。

さらに、人々が憩い、集うことができる場を設けることで、市民活動を活発にでき、災害時の一時避難場所、緊急活動の拠点にもなります。そして、景観を形成し、まちの顔を形づくるなど、まさに様々な機能を有するものです。

◆人口の増加

駅前開発とともに、現在実施中の市街地整備事業地区やその他の開発区域に対するまちづくりに弾みがつき、住宅の整備が進むと考えております。

試算では、現時点から開業5年後で約3,200人の人口増を見込んでおります。

◆税収の増加

新駅設置により市民税の増収が見込まれるとともに、新駅周辺では利便性が向上することで資産価値が上昇し、これに伴い、固定資産税、都市計画税についても増収になると予想しております。

新駅開業から21年で市が負担する建設事業費を上回る税収を見込んでおります。

◆建設による経済波及効果

埼玉県全体で約113億円と予想しております。

Q 北本市の財政は大丈夫ですか？

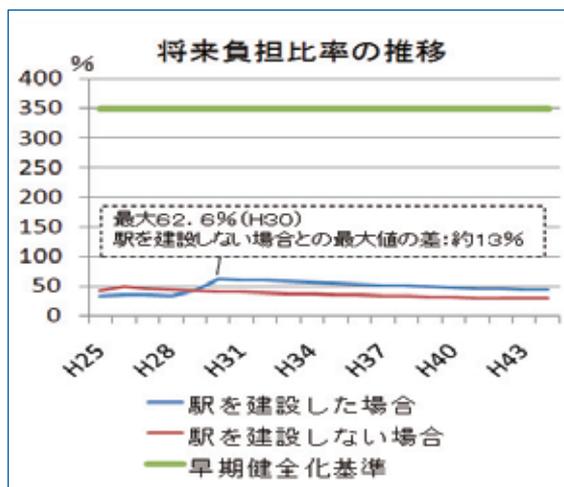
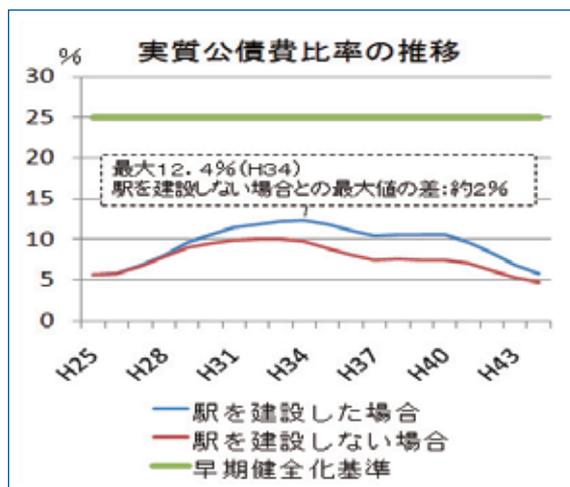
A 夕張市の破綻を受けて、国は地方自治体の財政の健全性を判断する指標を定め、これを算出することを地方自治体に義務付けています。この指標を試算したところ、以下のとおりとなりました。

現状よりは上昇するものの、国の基準を超えることはありません。

	現状(H24)	新駅を含まない 将来予測	新駅を含む 将来予測	国の早期健全化基準 (イエローカード)
実質公債費比率 (※1)	7.1%	10.0% (H33)	12.4% (H34)	25.0%
将来負担比率 (※2)	22.2%	49.7% (H26)	62.6% (H30)	350.0%

※1：地方自治体の収入に対する負債返済の割合

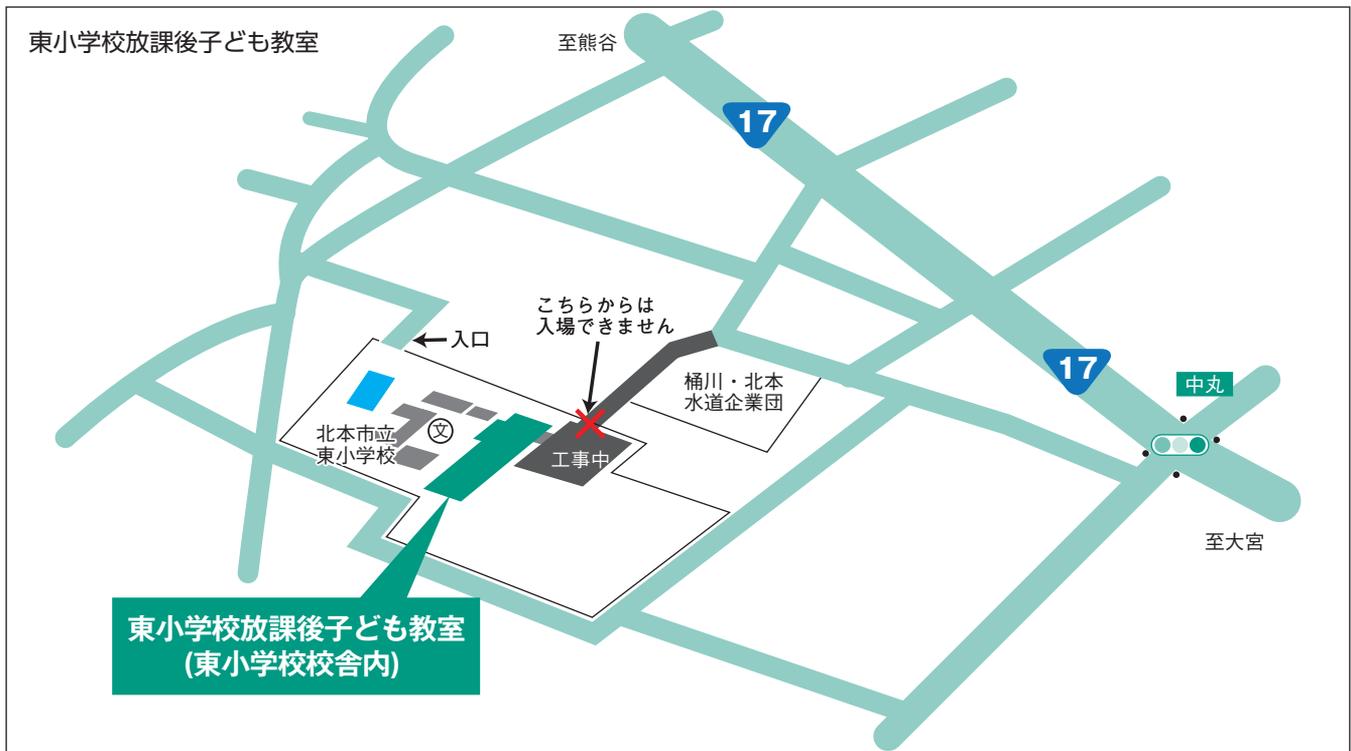
※2：地方自治体が将来支払う可能性がある負債の収入に対する比率



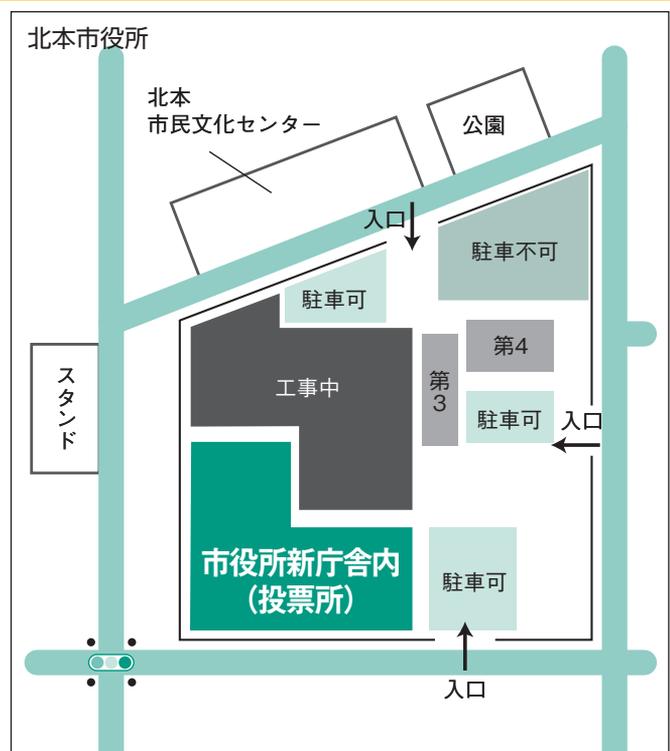
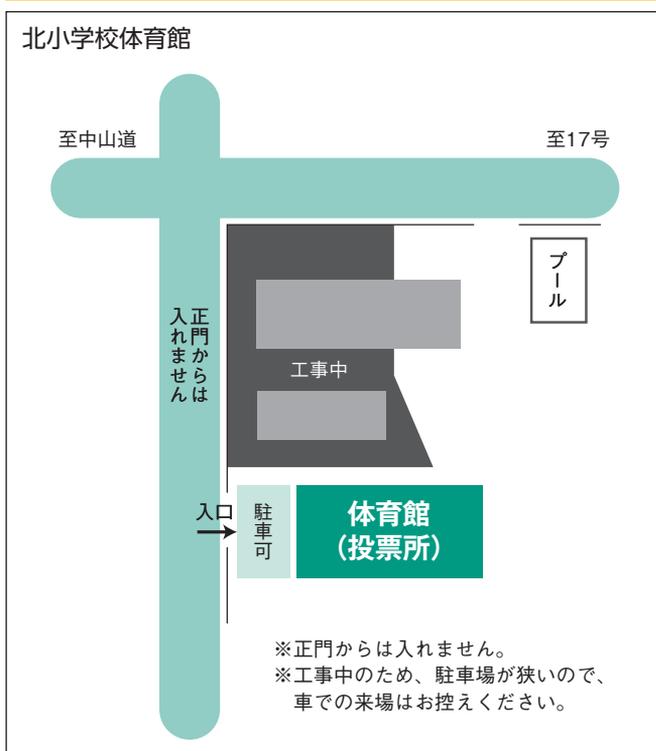
第4・9・13投票所の方はご注意ください!

特に第9投票所は、東小学校体育館の改修工事のため、今回に限り、

東小学校放課後子ども教室(東小学校校舎内) となります。



第4投票所北小学校体育館、第13投票所北本市役所内は工事のため、
入口・駐車場等ご不便をおかけいたします。



投票所案内図

第1投票区	第2投票区	第3投票区	第4投票区	第5投票区
中丸集会所(中丸公民館内)	ワコーレ・ロイヤルガーデン 北本集会所	中丸小学校多目的ホール	北小学校体育館	北部集会所(北部公民館内)
第6投票区	第7投票区	第8投票区	第9投票区	第10投票区
サンマンション 多目的ホール(管理棟内)	保健センター (勤労福祉センター内)	東部集会所 (東部公民館内)	東小学校 放課後子ども教室	南部公民館体育室
第11投票区	第12投票区	第13投票区	第14投票区	第15投票区
南部集会所 (南部公民館内)	南小学校 エントランスホール	北本市役所内	北本中学校体育館	西小学校体育館
第16投票区	第17投票区	第18投票区	第19投票区	
総合福祉センター内	西部集会所 (西部公民館内)	母子健康センター (コミュニティセンター内)	学習センター集会所	

投票運動

原則投票運動は自由です。ただし、次の行為は条例で禁止されています。

- ① 買収、脅迫その他不正の手段により市民の自由な意思を拘束し、または不当に干渉する行為
- ② 投票日当日の投票運動

あなたの投票所をお確かめください。

各投票所の場所は次のページをご覧ください。

投票区	投票所	地区名
1	中丸集会所(中丸公民館内)	東3・4・7、山中1・2丁目、中丸8・9丁目
2	ワコーレ・ロイヤルガーデン北本集会所	東8、ワコーレ
3	中丸小学校多目的ホール	東9～11・19、アトレ
4	北小学校体育館	深井第1～第3、スカイハイツ
5	北部集会所(北部公民館内)	東間7・8丁目、宮内3丁目
6	サンマンション多目的ホール(管理棟内)	東間1～6丁目、サンマンション
7	保健センター(勤労福祉センター内)	宮内1・2丁目、北本1～4丁目
8	東部集会所(東部公民館内)	本宿1～8丁目
9	東小学校放課後子ども教室	中丸2～4・6・7丁目
10	南部公民館体育室	中丸1・5丁目、ニツ家1～4丁目、ニツ家団地
11	南部集会所(南部公民館内)	三菱、京王、南団地、ハイデンス、東原団地、マリオン
12	南小学校エントランスホール	東5・22、台原、西2
13	北本市役所内	緑1・2丁目、本町1～5丁目
14	北本中学校体育館	中央1～4丁目、本町6丁目、西高尾1～3丁目
15	西小学校体育館	西高尾4～8丁目
16	総合福祉センター内	西5・14～19
17	西部集会所(西部公民館内)	西6～13・20、北里、アースドリーム
18	母子健康センター(コミュニティセンター内)	本町7・8丁目、西3・4、チサン第3、ハイムタウン
19	学習センター集会所	グリーンハイツ、公団

開票について

- 日時** 12月15日(日) 午後9時(受付は午後8時30分から)
- 場所** 北本中学校体育館
- 参観席** 100席
- その他**
- ・参観できる人は、投票資格がある方です。
 - ・投票率に関係なく開票します。

投・開票の状況は 市のホームページでご案内します

北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票の投票・開票状況は、市のホームページでお知らせしますので、ご利用ください。



ホームページアドレス
<http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

投開票情報
QRコード

期日前投票

投票日当日、次のような理由で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。期日前投票所の場所・期間等については、下表のとおりです。

◆期日前投票ができる人

- ①仕事や学業、冠婚葬祭、地域行事の役員等の予定がある人
- ②買い物等のレジャーまたは事故のため、投票区域外に旅行または滞在をする予定のある人
- ③病気、負傷、妊娠、身体の障がい等により歩行が困難と見込まれる人

場 所	期 間	時 間
北本市役所(第3庁舎1階)	12月9日(月)～14日(土)	午前8時30分～午後8時
駅西口ビル内多目的ルーム(2階)		

不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができます。

◆滞在地での不在者投票(滞在先の市区町村選挙管理委員会が投票を認めた場合)

長期出張などで、滞在先の市区町村で投票する場合は、北本市選挙管理委員会へ「不在者投票宣誓書兼請求書」を郵送してください。滞在地に投票用紙を郵送します。送付された投票用紙を持って最寄りの市区町村選挙管理委員会へ行き、投票を認められた場合は不在者投票をすることができます。

なお、この場合は郵送でのやりとりになりますので、お早めに投票用紙をご請求ください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの人、または介護保険の被保険者証をお持ちの人で表2に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。さらに、郵便投票の対象者で表3に該当する人は、代理記載による不在者投票ができます。

この制度を利用するためには、事前に選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書(有効期限があります)」の交付を受ける必要があります。

【表2】郵便等による不在者投票ができる人

手帳等の種類・程度	状 態
身体障害者手帳1級、2級	両下肢、体幹、移動機能の障害
身体障害者手帳1級、3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害
身体障害者手帳1級～3級	免疫、肝臓の障害
戦傷病者手帳 特別項症～第2項症	両下肢、体幹の障害
戦傷病者手帳 特別項症～第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害
介護保険の被保険者証(要介護状態区分)	要介護5

【表3】郵便投票で代理記載による不在者投票ができる人

手帳等の種類・程度	状 態
身体障害者手帳1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳 特別項症～第2項症	

◆病院や施設に入院・入所中の人の不在者投票(対応する施設の場合)

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や施設で不在者投票管理者を置く場合、入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。条例に基づく投票であるため施設によって対応が異なりますので、病院・施設へ直接お問合わせください。

北本市選挙管理委員会からお知らせ

北本の未来を決める大切な投票です。みなさん投票しましょう。

投票日 **12月15日** 日
午前7時～午後8時

期日前 **12月9日** 月～**14日** 土
午前8時30分～午後8時

投票できる人

日本国民で、3か月以上市内に住所を有し、投票資格者名簿に登録されている人

◆**住所要件**……平成25年9月7日以前(住民票作成届出)から引き続き住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

◆**年齢要件**……平成5年12月16日以前に生まれた満20歳以上の人

入場券は郵送で

投票所の入場券は、連記式はがき(同一世帯内の有資格者4名までの氏名等を1枚に掲載)で郵送します。万一、入場券が届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。また、入場券を紛失したときは、各投票所・期日前投票所の受付に申し出ただければ再発行します。

投票の方法

投票用紙は1人1枚交付します。
賛成の人は、
「賛成」の上の○をつける欄へ、
反対の人は、
「反対」の上の○をつける欄へ、
どちらか一方に○の記号をご記入
ください。
なお、○以外の記号等を記入されると無効投票となりますので、ご注意ください。

		○をつける欄
反対	賛成	選択肢

【注意】
一 新駅の建設について、あなたがよいと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。
二 ○のほかは何もつけないうください。

平成二十五年十二月十五日執行
北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票
公 印

点字投票と代理投票

点字投票または代理投票を希望する人は、各投票所・期日前投票所の受付に申し出てください。

◆**点字投票**……目の不自由な人は、点字器を使用して点字による投票ができます。

◆**代理投票**……心身に障がいなどがあり、自ら投票の記載をすることができない人は、投票所の係員が代理で記載する代理投票により投票ができます。